

《教育長及び教育委員紹介》

○ 教育長

当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。

教育長の任期は、3年です。また、教育長の職務を代理する教育委員（教育長職務代理者）をあらかじめ指名しておくこととされています。

○ 教育委員

当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。

教育委員の任期は、4年です。（ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間。）

○ 教育長及び教育委員紹介

役職名	氏 名	任 期	備 考
教育長	十河 聖司	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで	
委 員	大久保 健二	令和4年12月23日から 令和8年12月22日まで	教育長職務代理者
委 員	茨木 孝治	令和4年4月1日から 令和7年12月22日まで	
委 員	宝田 恒治	令和5年12月23日から 令和9年12月22日まで	
委 員	石井 乃満	令和6年12月23日から 令和10年12月22日まで	